

今後のスケジュールについて(案)

平成25年度

11月～1月

協力者会議(第1回～第4回)

・「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等について審議。(日本学術会議※1)とも連携)

科学技術・学術審議会 人材委員会

1月28日(火) 10:00～12:00

・審議のまとめ(案)を事務局より報告

審議のまとめ 決定

2月

文部科学省においてガイドラインの見直し(案)作成

ガイドラインの見直し(案)パブリック・コメント

3月

ガイドラインの見直し(案) 文部科学大臣決定

科学技術・学術審議会 総会

3月3日(月) 10:00～12:00

・ガイドラインの見直し(案)を事務局より報告

各大学・研究機関等への周知

- ・通知及びQAの作成・送付
- ・各種会議等での説明 など

平成26年度

4月1日

新たなガイドラインの運用開始

- ・各大学・研究機関における規程・体制整備
- ・国による指導・助言等

夏～秋頃目途

ガイドライン履行状況調査の実施

- ・調査結果に基づく国による指導・助言等

※1 日本学術会議「科学研究における健全性の向上に関する検討委員会」においては、「提言 研究活動における不正の防止策と事後措置—科学の健全性向上のために—」を平成25年12月26日公表。

※2 研究費の不正使用に係る「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文部科学大臣決定)」については、有識者会議において本年10月より検討中であり、現在、改正案のパブリック・コメントを実施中。今後更なる審議を経て、平成26年2月中にも改正案を文部科学大臣決定し、平成26年4月運用開始予定。(改正案については、科学技術・学術審議会学術分科会及び総会にも適時報告予定)